

千葉県大会運営に関わる会場責任者の皆様へ

2017.04.01 4種審判部長 並木克之

大会会場における「審判資格」の確認等についてのお願い

皆様には、今年度も多くの大会運営でお世話になります。特に、今年度から「帯同審判員の割当限定のきまり」を、本格的に実施してまいりますので、お手をわずらわすことが多くなるかと存じます。

そこで、会場における審判資格（割当資格）の確認手順等について、お伝えします。概ね、以下のようなになると思いますので、参考にしてください。

<審判員到着>

- ↓□審判証提示・・・登録年度の確認・本人確認（写真）・・・2017年度のもの
 - * 写真の無い方は「運転免許証」等の写真のある身分証明書で。
 - * 審判証は、「電子審判証」も可能です。
- ↓□レフェリーズダイアリー提示・・・「講習会受講」欄の確認
 - ・ 2016年度（2016年8月～2017年3月）の受講印
 - あるいは ・ 実技認定者の日付と認定者の印またはサイン
（認定者に不安のある場合は、並木までご連絡ください。）
 - あるいは ・ 「帯同審判員割当許可証」（審判部長印の有無）を確認する。
- ↓□「審判証確認用紙」に記入・・・担当する試合の確認をしてください。
 - ・ 審判打ち合わせ開始時刻の確認をしてください。
- ↓□審判打合せ・・・会場運営の方は1名以上立ち会ってください。（審判有資格者）

<審判員は割当試合を担当し、試合終了後は次のように。>

- ↓□試合結果の報告と確認・・・審判チーム全員で得点や懲戒罰の確認をしてもらう。
- ↓□審判報告書の記載（主審のみ）・・・終了後は、内容を確認してください。
 - 【確認のポイント】 □対戦結果記録欄が正確か
 - 審判員氏名（フルネームで読みやすく）
 - 審判員の所属欄（チーム名は誤りです!）
 - 警告・退場選手の氏名・チーム名
 - 懲戒の理由が明確か？
 - 主審の連絡先電話番号の記入があるか
- ↓
- <主審は、報告書確認後に任務終了です!>